

大田区立池上会館レストラン・喫茶スペース運営事業者選定 プロポーザルについて

1 目的

大田区立池上会館本館のレストラン・喫茶スペースを使用し、施設利用者に対するサービス向上を図るため、当該スペースを運営する事業者を選定する。

2 事業概要

(1) 大田区立池上会館レストラン・喫茶スペース活用及び運営

週5日以上運営するとともに、施設利用者の利便に供するため、低廉な価格又は料金のメニューも提供する。

また、第二次審査においては、以下の2点について提案を受ける。なお、テーマ2に掲げる地域課題は以下の3点とし、いずれか1点のみの選択も可とする。

テーマ1：安全・安心な食品衛生管理について

テーマ2：区の提示した地域課題の解決を目的とした事業運営について

ア 地域力の向上（地縁団体と新規住民の交流・協働）

イ 子どもの貧困・若者支援

ウ ウィズコロナを見据えたDX化の推進

(2) 協定の締結・期間

本件は、大田区と運営事業者との間において協定を締結し運営を行う。

毎年度協定を締結することとし、その限度は5年間限りとする。

(3) 行政財産目的外使用許可

レストラン・喫茶スペースの運営に当たっては、そのスペースについて行政財産目的外使用許可に基づき使用する。

(4) 光熱水費

子メータの使用量に基づき実費負担とする。

3 スケジュール

実施要領の公表	令和4年1月18日
参加申込書の受付期間	令和4年1月24日から2月10日
第一次審査	令和4年2月中旬
第二次審査	令和4年3月下旬
事業者選定結果通知日	令和4年3月下旬